

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

指導に関する校内研修の工夫改善に取り組む実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

新潟県長岡市

○学校名

新潟県立栃尾高等学校

○学校のURL

<http://www.tochio-h.nein.ed.jp>

2. 学校紹介

○学級数

【総合学科】11学級

○児童生徒数

【全生徒数】352人（平成24年10月1日現在）
（内訳：1年生119人、2年生107人、3年生126人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

- ・自己を正しくみつめ、たくましく社会を生きる力を養う。
 - ・教養を深め、豊かな情操を養い、創造的な個性を育てる。
 - ・自他敬愛の精神に立ち、すぐれた社会性を身につける。
 - ・人権教育についての教員研修を深め、授業実践を充実する。
 - ・校種間及び家庭・地域との連携に向けて取り組む。
- （PTA役員会、学校評議員会等の機会に学校の取組報告および意見交換をする。生徒及び保護者を対象とした講演会を実施する。通学区域内の中学校との情報交換により指導内容等の共通理解をすすめる。）

○人権教育にかかる取組の全体概要

平成22年度及び23年度、文部科学省人権教育研究指定校事業に取り組み、その調査研究のテーマは次のとおりである。

- 人と自分の心と命を尊重し、生き生きと生きる自立した人間を育成する。
- 人権教育、同和教育を教育の中心に据え、人権尊重の精神に立つ学校づくり、学級づくりを進める。

【設定理由】本校では、学校運営方針に「①自分と他人の心と命を尊重し、生き生きと生きる自立した人間の育成を根幹に据える」とともに「②人権教育、同和教育を教育の根幹に据える」を掲げ、人権教育推進委員会を中心に、年間計画にもとづき、人権教育、同和教育に取り組んできた。

その結果、生徒、教職員一人一人の人権意識が高まるとともに、学校の諸活動を前向きに取り組む雰囲気がみなぎるようになり、基礎学力の定着、学力の向上、生徒会活動・部活動の活性化、進路希望の実現などの成果が見られるようになった。今後とも、人権意識や、生徒の学力・規範意識をさらに高めることが求められている。

このようなことから、今までの取組をさらに発展させ、「人権教育の指導方法の在り方について－第三次とりまとめ－」等にもとづき、本校の人権教育の指導方法等の在り方について工夫と改善を図り、さまざまな差別に気づき、差別を許さず、差別に負けない生徒を育成するためである。

3. 特色ある実践事例の内容

調査研究において取り組む指導方法及び検証方法は、以下のとおりである。

- ◎授業においては、学年単位で授業案を作成し、授業者は、学級担任と副担任とで行うチームティーチングとした。
- 教職員同士の学習会、討論会を通して、互いの学習の成果を検証し合う。
- 研修の事前・事後にアンケート等を実施し、生徒・教職員の意識の変化を評価・検証する。そして教職員の学習会などを通して、それを報告・検証しあう。

下表に平成23年度の指導実績を示す。

時期	事業計画	実施内容	
23年 4月	○人権教育学習① (自己理解、他者理解、コミュニケーション)	4/13 (水) LHR	1学年：新入生オリエンテーション 自己理解、他者理解等 資料説明、ワークシート
			2学年：男女平等、「女性差別」 資料説明、授業感想文
			3学年：1.2年振り返り、ワークシート 「人権って何だろう」資料説明
5月	○生徒対象人権教育講演会① (いじめ防止)	5/15 (日)	講演：「携帯電話ネットいじめ防止」 講師：民間通信会社社員
	○PTA役員会、PTA総会での説明、意見交換	5/15 (日)	PTA総会：今年度の事業内容等の説明、意見交換
6月	○新任者・転任者職員研修会	6/10 (金) 放課後	研修：平成21年度「授業実践報告集」による本校の取組について(参加者6名)
	○外部講師による職員研修会	6/13 (月) 放課後	講演：「わたしが同和教育から学んだこと-生徒の感性を大事に-」： 参加者33名 講師：元県立高校教諭
6月	○人権教育学習②(学年別テーマ)	6/15 (水)	1学年：「差別と区別」資料説明 ワークシート

23 年		LHR	2学年：ビデオ「翔太のあした」視聴 ワークシート
			3学年：講演「就職差別問題について」 講師：元県立高校教諭 ワークシート
	○校内講師による職員研修会	6/30 (木) 放課後	報告：平成23年度高等学校人権教育 同和教育担当者会議について (参加者30名) 講師：本校教諭 (人権教育推進委員会)
7 月	○生徒対象人権教育講演会② (男女平等、性教育)	7/20 (木)	講演：「10代のみなさんへのメッセ ージ～いのち、性、生きていく ということ～」 講師：元県立高校養護教諭
	○学校評議員会での説明、意見 交換	7/25 (月)	学校評議員会：今年度の事業内容等の 説明、意見交換
	○学校説明会・中学生体験入学 での説明、近隣中学校の教員 と意見交換	7/28 (木)	体験入学：今年度の事業内容等の説明 講演会、公開授業等の案内
8 月	○現地研修会（同和地区等）	8/8(水)	新発田市隣保館での研修（参加教職員 7名）
9 月	○人権教育研究指定校連絡会 議①	9/20 (火)	平成23年度第1回人権教育研究指定 校連絡会議参加
10 月	○生徒保護者対象人権教育講 演会③（人権教育）	10/5 (水)	講演：「差別意識とは何か ～差別を許さない自分づく り～」 講師：団体役員
	○人権教育学習③(学年別テー マ) 公開授業	10/12 (水) LHR	1学年：同和教育入門授業実践 「言葉の重み」
			2学年：女性差別について授業実践 「気づき、考え、行動」
		3学年：結婚差別について授業実践	
11 月	○校内講師による職員研修会	11/29 (火) 放課後	研修、講演、公開授業等報告
12 月	○人権教育学習④(ビデオ視聴 及びレポート作成)	12/7 (水)	1学年：ビデオ視聴「橋のない川」
		12/21 (水) LHR	2学年：ビデオ視聴「21世紀はみんなが 主役」
		12/14 (水) LHR	3学年：講演「差別に立ち向かう生き 方を考える」 講師：新発田市隣保館職員
	○学校評議員会、地域の声を聞 く会での説明、意見交換	12/21 (水)	地域の声を聞く会： 今年度の事業内容等の説明、意見交換

				研修、講演、公開授業等報告
24年	1月	○人権教育学習⑤	1/11 (水) LHR	1学年：同和教育入門授業実践 「考えてみよう」
		○「教職員研修・授業実践報告集」の作成	1/27 (金)	各学年で作成
		○職員による授業実践報告研修会	1/31 (火)	各学年の授業実践報告
	2月	○人権教育研究指定校連絡会議②	2/16 (木)	平成23年度第2回人権教育研究指定校連絡会議参加
通年		○人権尊重の精神に立つ学校づくり、学級づくり	○「校長閑話」第1号～第11号を生徒に配布 ○毎月、「同和教育通信」を職員に配布	
		○各種研修会、研究集会等への参加と研修報告の共有	○参加者が報告書を提出し、「同和教育通信」等で職員に配布	
		○人権教育資料コーナーの整備（研修報告、書籍など）	○月刊「同和教育」であい（編集・発行／公益社団法人全国人権教育研究協議会）購読	
その他		○生徒の意識調査アンケート	○1年2回（7月・12月）全校生徒対象に「人権教育アンケート」を実施し、意識の変化等を分析し、今後の取組に活用する	
		○関係機関への情報提供	○指導の取組を関係機関へ情報提供	



写真：「チームティーチングによる授業の様子」

4. 実践事例の実績、実施による効果

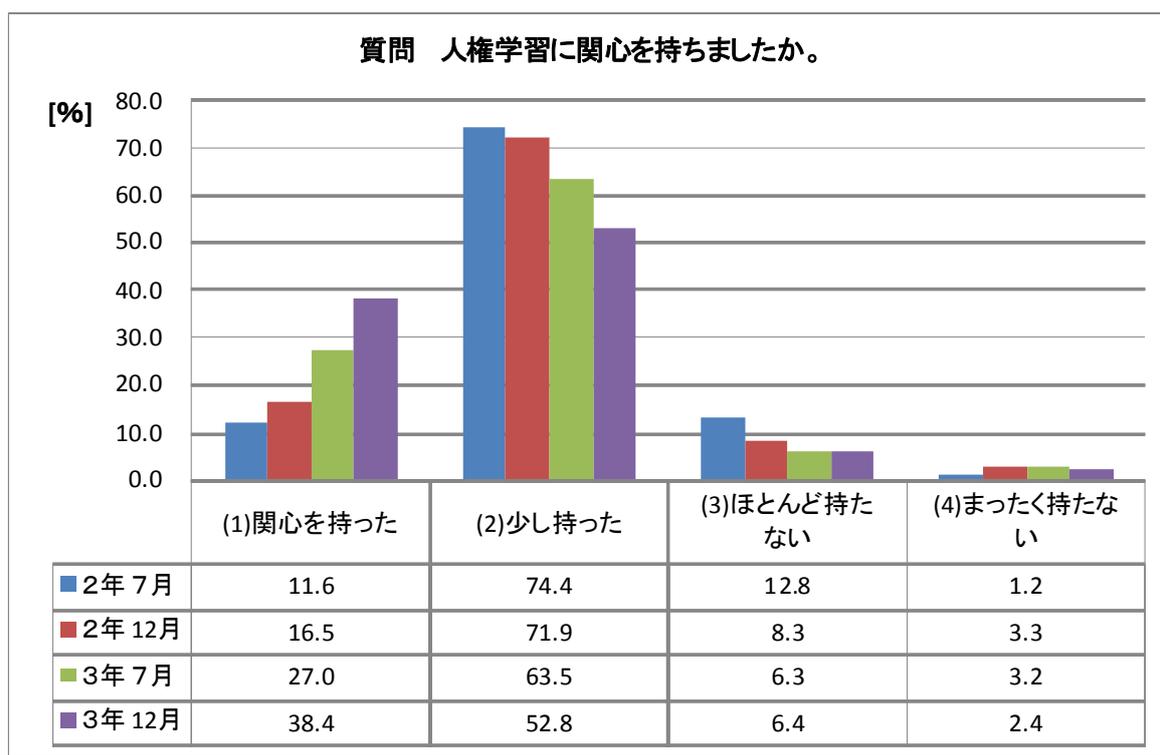
生徒アンケートより

顕著な指導効果があったこととして、人権学習への関心が高まったことがあげられる。

グラフ（質問「人権学習に関心を持ちましたか。」）によれば明らかに2年生、3年生ともに関心を持った割合が高くなり、相対的に関心を持たない割合が低下している。

このことは、2年間という時間をかけて計画的にかつ継続的に学習活動を進めた結果、ほとんどの生徒に確実に関心を持たせることに成功していることを示してい

る。すなわち、人権学習の導入として興味や関心を抱かせることができたことは、本研究事業における取り組みが有効であったといえる。



5. 実践事例についての評価

2年間の取組をとおしての考察と今後の課題

① 取組の成果

- ア 栃尾高校における人権教育、同和教育の実施に向けた、組織体制や実施体制の流れが明確になり計画的・系統的に人権教育、同和教育に取り組めるようになった。
- イ 準備段階で各種研修に参加したり、研鑽を深めたりし、人権教育、同和教育の実施に向けた教職員の意識が高まった。
- ウ 研修の成果を互いに共有し、人権教育、同和教育に関する教材や指導案のノウハウが蓄積され、今後の人権教育、同和教育の実施に向けて活用ができるようになった。
- エ 研究協議会における様々な意見や感想を受け、教職員の視野を広げることに役立った。
- オ 研究指定校の活動をとおして、より一層、一人一人の生徒に丁寧な寄り添い、かかわることの大切さを教職員一人一人が実感した。
- カ 研究指定校の活動をとおして、生徒一人一人が自他の人権が尊重できる意識と態度をはぐくむことができた。

(職員アンケートより抜粋) *

- ・「他人事」から「自分のこと」として考える生徒が増えた。
- ・指定校を受けたことで生徒にとっても自分にとっても学習を深める機会になっ

たことは事実であり、生徒に寄り添う態度が培われた。

(公開授業参加者アンケートより抜粋) *

- ・本時の授業に至るまでに指導計画をしっかりと立てて、準備をされたこと、生徒が段階を経て学びを積み重ねてきたことがよくわかった。
- ・全校体制での取り組みは、大きな成果につながっていると思います。
- ・全教室で、学年ごとに指導案を検討しながら取り組まれていることはすばらしい。

(*平成23年10月公開授業実施時のアンケート)

② 今後の課題

ア 地域連携による一貫した指導体制の確立

生徒の居住地が広域にわたる現状の中では、高校生としての人権教育、同和教育を行うために生徒全員のスタートラインを合わせる必要がある。生涯にわたっての課題ともなる人権教育、同和教育であるからこそ、継続した取り組みが肝要である。

イ かかわる人権教育、同和教育のための生徒理解

教育活動の全般を通じて、人の痛みがわかる教育に取り組むことが人権教育、同和教育の基本であり、一貫して「かかわる人権教育、同和教育」に臨んでいかなければならない。そのために教職員は研修を積み、指導経験を重ねながら、常に関わりを意識した姿勢を持つことで生徒理解を深めることができると考える。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

新潟県立栃尾高等学校

生徒・教職員の人権意識の高まり、また、諸活動への意識、学力・進路に対する意識の高まりが、人権尊重の精神に立つ学校づくり、学級づくりにつながった実践事例である。

特に教職員の研修や人権学習・研究授業のねらいが明確であり、学校総体として系統的な方向性が示されていることが、計画的かつ継続的に学習活動が進められ、生徒の人権学習への関心が高まることにつながっている。また、人との出会いや自分の生活を振り返ることのできる内容を組み入れたことも効果的である。

学習会や討論会を通して、学習の成果を検証することや研修の事前・事後のアンケート等で意識の変化を評価・検証するなど、お互いに高め合う機会を大切にしていることも、人権意識の高揚につながっている。